



JForest 栃木県森林組合連合会機関紙

発行/栃木県森林組合連合会
 住所/宇都宮市西一の沢町8番22号
 ☎028-637-1450 FAX028-637-1454
 URL/http://www.tochimori.or.jp
 E-mail/info@tochimori.or.jp



第345号

2022新年を迎えて

栃木県森林組合連合会代表理事会長 江連比出市



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
 系統森林組合員の皆様方には、平素より県森連の事業推進に格別のご理解とご支援を賜り深く感謝いたしております。

さて、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進むなど対策が講じられてきておりますが、新たな株の出現などがあり、まだまだ予断を許さない状況が続いております。そのような中、県内森林組合においても、様々な対策が講じられ、事業活動継続にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、昨年の森林・林業を取り巻く環境は、世界的な木材需給の変動などにより、木材価格が春ごろから高騰しました。その結果、組合員等の伐採意欲は増大し、共販所の取扱数量は、開設以来最高の195千㎡となりました。ひとえに組合の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げる次第です。

森林組合系統は、昨年10月28日に、第29回全国森林組合大会を開催し、新森林組合系統運動「JForestビジョン2030」を決議いたしました。本運動では、地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向け、組合員サービスの向上、働く人の所得向上と就業環境改善、事業拡大と効率化による経営の安定を目指すこととしております。県森連といたしましては、目標達成に向けスマート林業の導入、人材の確保・定着化や育成、県産材の安定供給、さらには、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献など、積極的な事業展開を図ってまいります。

結びに、本年令和4年は新運動「JForestビジョン2030」が本格的に始動します。われわれ森林組合系統の目指す夢に向かって、具体的な行動を起こすスタートの年となりますので、これまで以上のご支援とご協力をお願いいたしまして、新年のご挨拶といたします。

政策要望活動の実施



福田知事に要望する林団連役員

本年は令和4年度県林業政策と予算に関する要望を福田知事に対して行ったほか、令和4年度林業政策要望等を県選出自民党国会議員に対して行いました。

要望月日	要望内容	要望先	実施者
7月1日	令和4年度林業施策並びに予算に関する要望	県選出自民党国会議員	県森連(要望書郵送)
8月27日	令和4年度県林業施策並びに予算に関する建議・要望	福田知事	江連会長、小川専務、林業団体連絡協議会役員1名他
11月10日	令和4年度予算並びに県林業施策に関する要望	自由民主党栃木県支部連合会 とちぎ自民党議員会	江連会長、小川専務
11月18日	令和4年度当初予算等における林野公共・非公共事業予算に関する要望	県選出自民党国会議員等	林団連(要望書郵送)

令和3年度 栃木県優良木材（素材）展示会を開催

令和3年度栃木県優良木材(素材)展示会が大田原木材共販所(10月21日)、鹿沼木材共販所(10月28日)、矢板木材共販所(11月12日)で、栃木県との共催により開催されました。

コロナウイルスの影響が心配されましたが、優良材も多数出品され、販売量及び販売金額は昨年を大きく上回る結果となりました。

関係森林組合、組合員及び関係各位のご協力に心より感謝申し上げます。



優良材の展示（鹿沼木材共販所）

結果概要

会場	月日	数量 (m ³)		販売率 (%)	販売金額 (千円)	販売単価 (円/m ³)	応札者数
		出荷数量	販売数量				
鹿沼	10/28	4,923	4,894	99	90,361	18,463	67
矢板	11/12	3,133	3,133	100	52,462	16,720	42
大田原	10/21	4,898	4,898	100	85,855	17,528	63
合計		12,954	12,925	99	228,678	17,693	172
前年		10,051	9,966	99	142,609	14,310	183
前年比 (%)		129	130	100	160	124	94

農林水産大臣賞

銘柄	出品者名	森林組合
ヒノキ 中丸太	福田 七右衛門	粟野

林野庁長官賞

銘柄	出品者名	森林組合
ヒノキ 中丸太	新井 政一郎	那須南

関東森林管理局長賞

銘柄	出品者名	森林組合
スギ 大丸太	谷澤 朗	日光市
ヒノキ 小丸太	福田 慎造	粟野
ヒノキ 中丸太	菊池 正英	大田原市

栃木県知事賞

銘柄	出品者名	森林組合
スギ 中丸太	赤塚 はるみ	たかはら
スギ 大丸太	大谷津 和夫	たかはら
スギ 小丸太	羽石 磨	那須南

受賞者のご紹介

入賞者は掲載の方々です。
受賞おめでとうございます。

栃木県森林組合連合会長賞

銘柄	出品者名	森林組合
ヒノキ 大丸太	吉澤保全(株)	みかも
ヒノキ 大丸太	福田 孫長外2名	日光市
スギ 大丸太	秋山 光男	粟野
スギ 小丸太	伊矢野 美一郎	粟野
スギ 大丸太	大貫 寿一	鹿沼市
スギ 中丸太	神山 貞男	粟野
スギ 小丸太	宇都宮大学	たかはら
スギ 中丸太	山口 政雄	たかはら
スギ 大丸太	大島 義男	たかはら
スギ 小丸太	小川 良一	たかはら
ヒノキ 小丸太	菊池 鏡之	那須南
ヒノキ 中丸太	高嶋 英善	那須南
スギ 小丸太	須藤 義朗	大田原市
ヒノキ 小丸太	丸田 省二共有	那須町
スギ 中丸太	藤田 明子	那須町
スギ 中丸太	深澤 昌美	那須南

銘柄	出品者名	森林組合
スギ 小丸太	矢島 和夫	みかも
ヒノキ 小丸太	渡辺 保	鹿沼市
ヒノキ 小丸太	吉田 栄一	粟野
スギ 小丸太	川津 守	粟野
ヒノキ 小丸太	酒主 学	宇都宮市
スギ 小丸太	伴 幹子	日光市
スギ 小丸太	小川 政英	たかはら
スギ 小丸太	赤塚 啓紀	たかはら
スギ 大丸太	網 信夫	たかはら
スギ 小丸太	山口 禮子	たかはら
スギ 小丸太	片岡 孝一	那須南
スギ 中丸太	大田原市	大田原市
サワラ 大丸太	高嶋 義弘	那須南
スギ 小丸太	須藤 農三	那須南
スギ 小丸太	岡田 学	那須南
スギ 中丸太	室井 和幸	那須塩原



アプリを用いた丸太検知の試み

本会では、これまで以上の木材生産に対応するため、山土場直送の取り扱いを増やす方針です。

山土場での丸太の検知作業は時間と人手がかかることが課題ですが、作業の省力化・効率化を図るために丸太検知アプリを利用した検証を行いました。

今後も、県産材の安定供給の強化に取り組んでまいります。



検知アプリでの測定



山土場での現地検証

改組70周年記念誌にみる「森林組合この10年」

森林組合は、1951年（昭和26年）の森林法に基づき設立された森林所有者の協同組織で、今年度70周年を迎えました。その後、1978年（昭和53年）には、森林法が改正され、森林組合は「森林組合法」として単独法制化され、組合員である森林所有者に対する経営指導、森林施業の受託、林産物の生産・販売等を推進し、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ってきました。

本会では、節目の70周年を記念して「森林組合この10年」を刊行しました。その内容から系統活動の直近の10年を振り返ってみます。



森林資源の有効活用の推進

本県の森林資源は高齢化し、森林資源的にも成熟度を増していることから、皆伐し、利用し、また植えるという「森林の循環サイクル」を再生させることが急務です。

このため、森林施業プランナーにより施業を集約化する取組を進めるとともに、「緑の雇用事業」を活用して若いフォレストワーカーを確保するなどして、表のように効率的な森林施業と県産材の供給量の増大に努めてきました。

区分	新植 (ha)	下刈り (ha)	木材販売量 (m ³)
平成23年	259	1,644	157,829
令和元年	434	2,043	245,643
比率(%)	168	124	155



東日本大震災からの復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、栃木県内にも大量の放射性物質が降りそそぎ、本会事業にも大きな影響を及ぼしました。特に、原木の樹皮に付着した放射性物資の処分や安全なしいたけ原木の供給、さらにはしいたけ原木林再生に向けた取組は今も続いています。

①汚染されたパークの処理



共販所で発生する樹皮は、パーク堆肥の原料として有効利用されてきましたが、事故後は産業廃棄物として、有償処理を余儀なくされています。

②県内原木しいたけ生産者の支援



汚染されたしいたけ原木は、しいたけ栽培には利用できないことから、九州や四国の県森連と連携して、しいたけ原木の供給体制を構築しました。



リモートセンシング技術を活用した地籍調査



森林施業を進める上で、境界が不明確化していることが大きな問題となっています。本会では、航空機に搭載したレーザーを使用して各種データを取得し、現地踏査をすることなく地図上で境界を確定する新たな手法を使った地籍調査を令和元年から開始しました。



森林組合の素材生産量

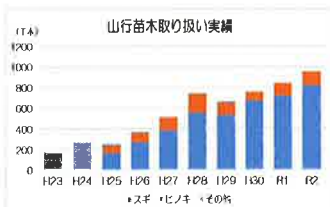


各森林組合は、作業班員を増員したり、高性能林業機械を積極的に導入するなどして、素材生産量を飛躍的に増大させました。

H23:127千m³ → R1:212千m³



造林面積の増加と山行苗の取扱



山行き苗木は、皆伐・再造林の増加や平成26年に起きた雪害の復旧のため、需要が大きく伸びました。系統で使うスギ・ヒノキのコンテナ苗や小花粉スギは、年々、増加傾向にあります。



木材共販における安定販売と山土場直送



本会の行う木材共販は、この10年概ね16万m³で推移してきました。木材価格の安定化と県産材の安定供給体制の確立を図るため、平成25年からは協定価格販売を開始するとともに山土場直送販売に取り組んでいます。

しいたけ原木林等再生対策事業（原木林等伐採更新実証業務）の実施



パレットに積載された原木

原発事故から10年が経過しますが、県内のしいたけ原木林は広範囲に汚染され、依然として安全な原木の供給を行える状況にあるとは言えません。

そのため現在は西日本産原木を中心に県外から約19万本程度移入を行っております。

これらの原木は県内産原木に比べ、輸送費等がコストを押し上げ、これからのしいたけ生産の規模を拡大したり、新規に原木しいたけ生産に取組もうとする場合に大きな障害となっております。



西日本からトラック輸送された原木

本来、本県は優良な原木林に恵まれ、首都圏からも近いことから、地域資源を生かした地場産業として、原木しいたけ栽培が盛んなところであったため、原発事故の影響を受けている原木林の再生を図り、従前同様に良質で安全な原木の生産を復活させることが、喫緊の課題となっております。

このようなことから、一日も早く県内産の安全な原木を生産者にご利用いただけるように令和2年から県内原木林の萌芽更新による再生に向けた実証的な取組を行っております。

令和3年度からは、萌芽更新と併せて植栽による更新も新たに行っております。



調査木の伐採



検体原木の調整



検体原木調査



原木林再生のための実証手順

① 施業実施前の調査等(空間線量測定、原木等の放射性物質濃度の測定等)

② 施業の実施(更新伐、作業道作設、植付等)

③ 施業実施後の空間線量測定、萌芽枝等の放射性物質濃度の測定

④ 実証結果のとりまとめ・評価・分析・報告



萌芽枝の検体採取

リモートセンシング技術を用いた地籍調査

リモートセンシング法とは

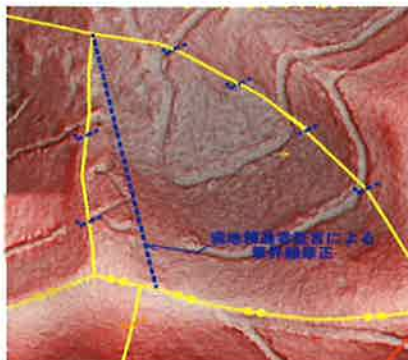
直接的に対象物に触れることなく、対象物に関する情報を取得することを指します。地籍調査等の測量分野では、人工衛星や航空機等にセンサーを搭載し、対象物からの電磁波の反射、放射、散乱等を観測することにより、対象地の地形、地物、高低、植生、分布等についての情報を取得することをいいます。



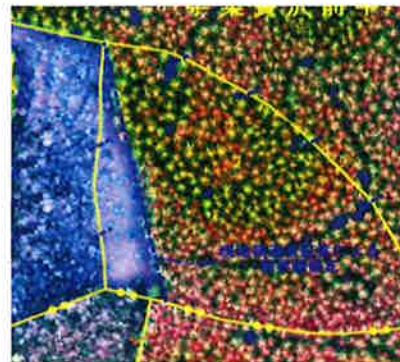
公図や森林計画図等を赤色の地形図や植栽状況が分かる林相図に重ねることで、図面やモニタ上で境界を確認することができます。

山の境界が尾根や沢である場合は赤色の地形図を用いて確認します。

また、尾根の途中から沢におりるとい場合も植栽状況を示す林相図や所有者双方の意見をもとに境界を確定していきます。



赤色の地形図



林相図

No.	場所	内容
1	大田原市須賀川	集会所等での境界確認
2	那珂川町大那地	〃
3	那須塩原市高林	基準点の設置
4	那須町伊王野	基準点の設置／ 筆界推定線図の作成

県森連では令和元年度より山村部の地籍調査を行っております。令和3年度は表の地区において調査を実施しております。

備考：令和3年度より「とちぎの元気な森づくり県民税」単独予算を用いた地籍調査も実施しております。

—那珂川町大那地の集会所での確認状況—

令和3年10月上旬から中旬にかけて、那珂川町大那地の緑の交流館において、図面上での境界確認を行いました。

図面だけでは確認が難しく、所有者さんが現地の境界を熟知しており、案内いただける場合は写真のように現地踏査を行います。



図面上での確認



現地での確認

—大田原市須賀川の集会所での確認状況—



モニタで確認をする所有者

令和3年12月上旬から中旬にかけて、大田原市須賀川の公民館において、短時間のうちに5～10名に人数を絞って集会議場で確認をいただきました。

須賀川地区は令和元年度に実施したこともあり、このようにモニタを使いながら所有者さんに確認いただきました。

緑の雇用による人材の育成

森林ワーカーの技能向上を図るため、本会では林業経験の少ないワーカーを対象に講習や実習を行う「緑の雇用」事業による研修を実施しています。

今年は、本格就業前のTR（トライアル）研修を積極的に導入したほか、FW研修では、年次に応じて、様々な技能を身につけられるよう、集合研修で知識の習得や資格取得を行ってきました。さらに、現場での実習に加えて、林業ICTとして、ハーベスタシミュレーター、ドローンを活用した測量・森林調査、VRでの危険体験等の最新機材も活用しました。集合研修は、12月までに全過程を終了できました。

なお、令和4年度からのOJT研修において、現場で指導役を担う人材としてのFL研修も実施しました。



ハーベスタによる素材生産実習（FW3）

「緑の雇用」研修事業の取組結果

(単位：人)

事業体名	TR研修	FW研修			FL研修
		1年目	2年目	3年目	
たかはら森林組合	1		1	2	
栗野森林組合			2	3	
鹿沼市森林組合	1	2	1		
那須南森林組合		1	1	1	1
大田原市森林組合	6	2	6		2
芳賀地区森林組合		4	1		3
みかも森林組合			1	2	1
日光市森林組合			2		
その他事業体	6	7		4	5
計	14	16	15	12	12



走行集材機特別教育の実技（FW2）

もりの 森林の仕事ガイダンスの開催

優秀な林業労働の人材を確保するため、11/27(土)に宇都宮市内で「森林の仕事ガイダンス」を開催しました。8森林組合を含む14の林業事業体と本会が相談ブースを設け、林業に関心を持つ方々の説明・相談に応じました。

参加者は、関東圏内の7人を含む25人でした。年齢は20代から60代で、平均年齢は41.3歳でした。

各ブースでは、仕事の内容や待遇、採用までの流れ等について熱心な質疑・応答が続き、活気あるガイダンスとなりました。

今後、実際の現場見学や作業体験、会社訪問などを行っていただくなどして、本格就業に繋がることを期待しています。

——— 参加いただいた林業経営体等 ———

- | | | |
|-----------|-------------|---------------|
| 那須塩原市森林組合 | 那須町森林組合 | (株)ヨネザワ・フォレスト |
| たかはら森林組合 | 大田原市森林組合 | (株)栃毛木材工業 |
| 日光市森林組合 | 那須南森林組合 | (有)小平建設 |
| 鹿沼市森林組合 | (株)エフバイオス | マルシメ林業(有) |
| 宇都宮市森林組合 | (株)塩那森林サービス | 栃木県森林組合連合会 |



会場内の様子



各ブースでの個別相談風景



各種研修を開催



ペーパータワーづくりをする参加者

1. 若手研修

令和3年8月12日に県内森林組合の若手職員24名を対象に、本会職員が講師となり栃木県の森林・林業の現状や仕事の基本ルール等について学ぶ研修会を開催しました。

参加職員の中には初めて顔を合わせた方もおり、自己紹介で新たな一面を発見をすることもできました。

まず、グループに分かれて行ったペーパータワーづくりを通して、親交と職員が一丸となることの大切さを肌で感じていただきました。

次に、社会人としてのマナー、仕事の基本ルール、栃木県の森林・林業の現状について学びました。

今回の研修を通して他の職員から受けた刺激、協調性の気持ちを忘れずに、今後の業務に生かしていきたいと思っています。

2. トップセミナー

令和3年12月17日に各森林組合の代表理事組合長等の参加をいただき研修会を開催しました。江連会長は冒頭のあいさつで、「農林中央金庫の担当を宇都宮支店に変えてもらった。より地元密接な活動を行っていき

たい」と述べ、森林組合の協力も必要であるとの認識を示しました。そのため、今回の研修では、講師として農林中央金庫宇都宮支店の長山文俊氏、山田崇史氏、福田智一氏を招き、役員向けコンプライアンス講習、SDGsの概要と県内事例紹介、県内森林組合経営分析について講話いただき、その後活発な意見交換が行われました。

特にSDGsについては、林業が今やっていることを整理して、アピールしていることが重要です。森林組合と農林中央金庫が互いに協力して、SDGs宣言をし、情報発信をしていくことについて認識を共有することができました。



講師 長山文俊 副支店長

特別寄稿

鹿沼南高校生が森林組合でインターンシップ

鹿沼南高等学校の環境緑地科には県内唯一の林業コースがあり、林業関係の科目の学習を通して、山林の管理やきのこの栽培方法などを学んでいます。

令和3年度のインターンシップ（6月28日～7月2日）では、鹿沼市森林組合様に2名、粟野森林組合様に3名の生徒がお世話になりました。機械化がさらに進むことで、作業の安全性の向上や林業従事者の作業負担の軽減につながることを理解することができました。

今後は、専門科目の授業や課題研究、資格取得に意欲的に取り組むことができると期待しています。

（鹿沼南高等学校 農場長 阿久津晃一）



生産された丸太の見学（粟野森林組合）



デジタルコンパスでの測量（鹿沼市森林組合）

県民の森のコーナー

「たかはらの森管理グループ」（栃木県森林組合連合会、たかはら森林組合・高原林産企業組合）は、栃木県県民の森の指定管理業務を平成25年4月1日から開始し、本年で9年目を迎えています。



今期の指定管理期間は、令和8年3月31日までの5年間となっており、栃木県県民の森の指定管理者として引き続き管理・運営を任せていただいております。

2021年を振り返ると、新年早々から徐々にコロナウイルスが全国的に拡大を始め、県民の森においても感染拡大防止対策の徹底を図りながら、イベントを開催することの難しさを改めて感じた年でした。

特に7月後半から9月末までコロナウイルス第5波による緊急事態宣言により各種イベントの中止、森林展示館、マロニエ昆虫館及びキャンプ場の相次ぐ閉鎖措置は、8年間運営を行ってきた中で最も長期にわたる休館となり、利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけする結果になってしまいました。

10月から少人数のイベントを再開し、少しずつ県民の森にも利用者が戻りつつあります。

現在はコロナウイルスの感染状況を見据えながら「withコロナ」「afterコロナ」で運営を行えるよう対策をしていくことが必要と感じております。



2021年に新たに取り組んだことは、「溪流釣り場」を4月に営業開始、「駐車スペース付きテントサイトの貸出」モニター調査を7月に実施、12月にはキャンプ場管理事務所に「Wi-Fi」と持込テントサイト及び高床式テントサイトに「電源コンセント」を設置するなど、キャンプ場施設の整備及び充実を図りました。

また、お客様が県民の森まで安心してお越しいただけるように、林道高原線塩谷入口から県民の森まで案内看板を3基設置しております。

最後にお客様に安心して県民の森をご利用いただくため、スタッフをはじめ施設内においてコロナウイルス感染症対策を万全に実施し、接客対応をさせていただきますので、皆様のご来場を心よりお待ちしております。



令和3年度以降も県民の森の指定管理業務を受託しましたので、引き続きご愛顧くださるようお願いいたします。

第1期（指定管理期間3年）
平成25年4月1日～平成28年3月31日



第2期（指定管理期間5年）
平成28年4月1日～令和3年3月31日



第3期（指定管理期間5年）
令和3年4月1日～令和8年3月31日